

令和6年

第7回仁木町教育委員会定例会議案

日時 令和6年7月23日
午前9時30分

場所 仁木町役場 「委員会室」

令和6年第7回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和6年7月23日(火) 午前9時30分 開議

(第1日)

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	報告第1号	令和6年第2回仁木町学校給食運営委員会に関する件
日程第 5	議案第1号	学校運営協議会委員の委嘱に関する件
日程第 6	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

教育長事務報告 令和6年6月3日（月）～7月23日（火）

1 政策調整会議

令和6年6月3日（月）応接室

＝概 要＝

○ 各課からの議題等の協議

2 辞令交付（文化財保護審議会委員）

令和6年6月4日（火）応接室

＝概 要＝

○ 委員 5人

○ 任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

3 文化財保護審議会

令和6年6月4日（火）応接室

＝概 要＝

○ 委員長、副委員長の選任ほか

3 旗の波運動

令和6年6月4日（火）国道5号沿い

＝概 要＝

○ 国道5号での交通安全啓発活動

○ 参加者数 74人

4 放課後学習会「寺子屋 Study」開始日（仁木4）（立ち合い）

令和6年6月4日（火）町民センター和室

＝概 要＝

○ 対象学年 4年生

○ 参加者数 6人

5 放課後学習会「寺子屋 Study」開始日（仁木5）（立ち合い）

令和6年6月5日（水）町民センター和室

＝概 要＝

○ 対象学年 5年生

○ 参加者数 5人

6 銀山地区学校運営協議会

令和6年6月5日（水）銀山中学校中央ホール

＝概要＝

○ 令和6年度学校経営方針の承認

○ 意見交換（教育委員会から、「放課後学習会」及び「子ども交流事業」についての説明及び協力要請）

7 社会を明るくする運動北後志推進委員会

令和6年6月6日（木）余市町役場会議室

＝概要＝

○ 北後志推進委員会組織構成について

○ 実施事業等について

8 放課後学習会「寺子屋 Study」開始日（銀山）（立ち合い）

令和6年6月6日（水）銀山小学校理科室

＝概要＝

○ 対象学年 4～6年生

○ 参加者数 8人

9 議会運営委員会

令和6年6月7日（金）議会委員会室

＝概要＝

○ 令和6年第2回仁木町議会定例会の会期日程等議会運営について

10 第1回北海道公立学校情報機器整備共同調達会議（次長代理出席）

令和6年6月7日（金）教育長室（ZOOM）

＝概要＝

○ 公立学校情報機器整備事業の概要説明

○ 共同調達に係るアンケート調査の説明

○ 事業者の選定方法の説明

- 情報機器整備事業補助金交付要綱の説明
- 令和6年度事業計画（案）の説明

11 指導主事訪問

令和6年6月7日（金）教育長室（ZOOM）

＝概要＝

- 仁木小学校・仁木中学校の訪問を終えての講評
- 訪問者 後志教育局 義務教育指導班主査

12 銀山小学校運動会

令和6年6月8日（土）同校グラウンド

＝概要＝

- 開会式、60m走、80m走、100m走、銀山音頭、幼児競争、全校リレー、閉会式ほか

13 入札（次長代理出席）

令和6年6月10日（月）会議室2

＝概要＝

- 業務名 令和6年度小中学校校舎清掃等委託業務
- 落札者 ㈱東洋実業余市営業所

14 仁木地区小中合同研修会

令和6年6月11日（火）仁木中学校

＝概要＝

- 公開授業の実施（1年生国語～大泉教諭）
- 研究討議
- 両校長からの挨拶

15 令和6年度第1回仁木町スポーツ推進委員の会議

令和6年6月11日（火）会議室2

＝概要＝

- 挨拶のみで退席

- 16 第2回定例会一般質問に係る町長レク
令和6年6月12日(水) 応接室
=概要=
○ 質問内容 仁木水泳プールの今後の活用について
○ 協議者 町長、副町長、教育長、教育次長
- 17 第1回銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりに向けたワーキングチーム会議
令和6年6月12日(水) 銀山生活改善センター
=概要=
○ 参加者 委員11人、オブザーバー3人、事務局3人、委託業者3人
○ 内容 グループワーク「拠点施設で今後も続けたい活動と新しく行いたい活動」
- 18 辞令交付
令和6年6月13日(木) 応接室
=概要=
○ 学校給食運営委員 2人
○ 学校給食献立・原案検討委員会 3人
- 19 仁木町学校給食運営委員会
令和6年6月13日(木) 応接室
=概要=
○ 審議事項～監事の選出、令和5年度事業報告、令和5年度会計決算、令和5年度監査報告、共同調理場会計の精算
- 20 仁木・古平野球スポーツ少年団表敬訪問
令和6年6月13日(木) 応接室
=概要=
○ 全日本学童南北海道大会(マクドナルドトーナメント) 出場に係る表敬訪問
○ 来訪者 古平・仁木野球スポーツ少年団 選手・監督・コーチ・保護者
○ 対応者 町長、教育長、教育次長

21 仁木町子ども体験塾（e-スポーツ講座）

令和6年6月15日（土）町民センター交流ホール

＝概要＝

- e-スポーツ教室（第2回小学生スマブラ王決定戦北後志予選会練習会）
- 参加者 18人（小学4年生～6年生）
- 事業協力 EVOST実行委員会
- 教育委員会 4人

22 定例校長会

令和6年6月17日（月）会議室2

＝概要＝

- 教育長挨拶（示達事項含む）
 - ① 学校における暑さ対策・熱中症対策の方針
 - ② MOA美術展への応募
 - ③ 教育公務員としての規範意識の醸成
- 教育委員会指導・伝達事項
 - ① 学校ICT関係
- 協議事項
コンプライアンスの確立について など5項目
- 各学校の近況・交流、今後の主な日程
次回校長会 7月16日（火）9：30～役場会議室2

23 令和6年度第1回社会教育委員の会議

令和6年6月18日（火）会議室2

＝概要＝

- 報告事項（社会教育事業経過、令和6年度事業推進）、議事（研修等）、その他、情報交流

24 令和6年第2回仁木町議会定例会

令和6年6月19日（水）議会議場

＝概要＝

- 付議事件 10件

報 告 1 件（繰越明許費繰越計算書）承認
 補正予算 3 件（一般、国保、後期）可決
 条例改正 2 件（国民健康保険税条例ほか 1 件）可決
 計画変更 1 件（大江辺地計画の変更）可決
 規約変更 1 件（後期高齢者広域連合規約）可決
 工事請負 1 件（町民スキー場改修）可決
 意見書 1 件（ゼロカーボン北海道）可決

○ 一般質問 2 人～ 2 件

前田議員・・・仁木水泳プールの今後の活用について
 上村議員・・・よりよい介護保険制度を

25 仁木町議会総務経済常任委員会所管事務調査

令和 6 年 6 月 19 日（水）委員会室

＝ 概 要 ＝

○ 仁木放課後児童クラブの利用状況について

26 仁木町議会全員協議会

令和 6 年 6 月 19 日（水）委員会室

＝ 概 要 ＝

○ 令和 6 年度仁木町エネルギー転換実証実験事業に関する件

27 中体連バドミントン大会

令和 6 年 6 月 20 日（木）倶知安町総合体育館

＝ 概 要 ＝

○ 成績 男子シングルス 銀山中学校 2 年男子 第 4 位
 女子シングルス 仁木中学校 1 年女子 準優勝
 女子ダブルス 銀山中学校 1・2 年生女子 優 勝

28 後志管内町村教育委員会教育長部会・後志小中学校校長会第 1 回合同役員研修会

令和 6 年 6 月 21 日（金）後志教育研修センター会議室

＝ 概 要 ＝

○ 出席者 教育長部会役員 9 人、校長会役員 7 人

- 意見交換（人材育成、教科研修促進事業、働き方改革、部活動地域移行）
- 29 高円宮賜杯第 44 回全日本学童軟式野球大会マクドナルドトーナメント
北海道大会開会式
令和 6 年 6 月 22 日（土）コンサドーレ仁木パーク（ふれあい遊トピア公園）
＝概 要＝
- 南北海道 14 チーム参加（仁木及び共和は開催地枠で参加）
 - 開催地枠 古平・仁木野球スポーツ少年団チーム参加
 - 1 回 戦 幌別ベアーズ（室蘭）8 対 2 負け
- 30 社会を明るくする運動標語・作文審査会
令和 6 年 6 月 24 日（月）教育長室
＝概 要＝
- 標語の部、作文の部を審査し、小学生の部、中学生の部、それぞれ上位 3 作品を選定し、北後志審査会に送致
 - 審査員 教育長、学校力向上支援員（2 名）
- 31 高規格道路橋名板審査会
令和 6 年 6 月 24 日（月）応接室
＝概 要＝
- 高規格道路 2 番地通橋に係る橋名板の審査（4 面）
 - 銀山小学校（5・6 年生）、仁木小学校（5・6 年生）から選別
 - 審査員 町長、教育長
- 32 教育行政事務打ち合わせ
令和 6 年 6 月 25 日（火）教育長室
＝概 要＝
- 教育行政について
 - 銀山地区授業参観を終えての講評
 - 教頭昇任候補者の選定について
 - 各学校の課題について
 - 相手方 後志教育局 次長

- 33 仁木町議会総務経済常任委員会所管事務調査
令和6年6月26日(水)委員会室及び現地
=概要=
○ 北海道新幹線トンネル発生土の管理状況について
○ 仁木町クリーンセンターの管理状況について
- 34 令和6年度北後志防犯協会総会
令和6年6月28日(金)余市警察署
=概要=
○ 令和5年度事業経過及び決算(承認)
○ 令和6年度事業計画及び予算(承認)
- 35 EVOST 小学生スマブラ王決定戦 in 北後志
令和6年6月29日(土)町民センター多目的文化ホール
=概要=
○ EVOST 北後志地区予選会
○ 競技機種 任天堂 大乱闘スマッシュブラザーズ
○ 参加者 42人(うち仁木町 16人)
○ 本戦出場者 5人(余市町3人、古平町2人)
- 36 令和6年度後志中体連柔道大会
令和6年6月30日(日)銀山中学校体育館
=概要=
○ 参加者 男子団体 2チーム
男子個人 21人(50キロ級、55キロ級、60キロ級、66キロ級、
73キロ級、81キロ級、90キロ級、90キロ超級)
女子団体 1チーム
女子個人 3人(57キロ級、63キロ級、70キロ級)
- 37 第40回仁木町さくらんぼフェスティバル
令和6年6月30日(日)農村公園フルーツパークにき
=概要=
○ 内容 さくらんぼの即売、種飛ばし大会、ビンゴ大会など

38 入札

令和6年7月1日(月)会議室2

=概要=

- 事業名 令和6年度仁木町山村開発センタースポーツ器具購入事業
- 購入器具 バドミントン支柱等セット(4)、卓球台セット(6)
- 受注業者 株式会社 ホンダ

39 入札

令和6年7月1日(月)会議室2

=概要=

- 業務名 令和6年度仁木町小中学校エアコン設置実施設計委託業務
- 業務内容 仁木小中学校各教室におけるエアコン設置の実施設計
- 受注業者 株式会社 創企画設計

40 仁木小学校中学年(3・4年生)授業参観

令和6年7月1日(月)仁木小学校3年生、4年生教室

=概要=

- 3年生 算数(米田教諭)
- 4年生 社会(森教諭、三上教諭)

41 仁木小学校授業参観全体懇談

令和6年7月1日(月)仁木小学校4年生教室

=概要=

- 4年生学級の現状と今後の対応

42 第74回社会を明るくする運動内閣総理大臣メッセージ伝達式

令和6年7月2日(火)応接室

=概要=

- 伝達者 余市地区保護司会 副会長
- 同行者 余市地区保護司会総務部長、仁木分区保護司(3人)
- 対応者 町長、副町長、教育長、総務課長

- 43 辞令交付
令和6年7月3日（水）教育長室
＝概要＝
○ 仁木町水泳プール管理人
○ 任用者数 3人
○ 任期 令和6年7月3日～8月30日
- 44 仁木小学校高学年（5・6年生）授業参観
令和6年7月3日（水）仁木小学校5年生、6年生教室
＝概要＝
○ 5年生 総合学習（木村教諭）
○ 6年生 道徳（山崎教諭）
- 45 仁木小学校授業参観全体懇談
令和6年7月3日（水）仁木小学校6年生教室
＝概要＝
○ 6年生学級の現状と今後の対応
- 46 仁木小学校低学年（1・2年生）授業参観
令和6年7月5日（金）仁木小学校1年生、2年生教室
＝概要＝
○ 1年生 算数（梁瀬教諭）
○ 2年生 国語（松林教諭）
- 47 第20回さくらんぼ杯パークゴルフ大会
令和6年7月7日（日）コンサドーレ仁木パーク パークゴルフ場
＝概要＝
○ 参加者～後志管内11市町村から134人の参加（男子81名、女子53名）
- 48 仁木町水泳プール開設確認
令和6年7月8日（月）仁木町水泳プール
＝概要＝
○ 開設期間 令和6年7月8日（月）～8月28日（火）

49 銀山小学校第2回授業参観

令和6年7月9日(火) 銀山小学校

=概要=

- 1年生 音楽(野口教諭)
- 2年生 算数(村上教諭)
- 3・4年生 算数(飯島教諭)
- 5・6年生 体育(野島教諭)
- 特別支援 体育・図工(澤田教諭、大場教諭)

50 第2回銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりに向けたワーキングチーム会議

令和6年7月9日(火) 銀山生活改善センター

=概要=

- 前回の振り返り及び関係団体ヒアリング結果
- グループワーク
- 視察先について

51 後志町村教育委員会協議会教育長部会協議会

令和6年7月10日(水) 蘭越町 ホテル幽泉閣

=概要=

- 第4地区教科書採択に係る協議
- 対象教科書～令和7年度から中学校で使用する教科用図書(16教科)
- 内容～各教育長間の打ち合わせ

52 第2回後志市町村教育委員会教育長会議

令和6年7月11日(木) 後志合同庁第1会議室

=概要=

- 次長所管事項説明(ミドルリーダーの育成ほか)
- 義務教育指導監所管事項説明(学校経営指導訪問ほか)
- 企画総務課所管事項説明(服務規律の適正な保持ほか)
- 教育支援課所管事項説明(全国学テ及び運動能力調査ほか)

53 後志管内市町村教育委員会教育長教育懇談会

令和6年7月11日(木) 倶知安町ホテル第一会館

＝概要＝

- 後志教育局(局長、次長、指導監、各課長、各係長、主査)及び後志管内町村教育委員会教育長による情報交流会

54 定例校長会

令和6年7月16日(火) 会議室2

＝概要＝

- 教育長挨拶(示達事項含む)
 - ① 熱中症対策について
 - ② 個人情報の取り扱いについて
 - ③ 夏休みの取組について
 - ④ 令和7年度当初人事(人材公募含む)について
 - ⑤ 著作権フリー素材の適切な利用について
 - ⑥ 教職員のコンプライアンスについて
- 教育委員会指導・伝達事項
学校ICTに関するアンケート結果について ほか
- 協議事項～学校における働き方改革について ほか8項目
- 各学校の近況・交流、今後の主な日程
次回校長会 8月20日(火) 9:30～役場会議室2

55 中体連全道大会出場報告

令和6年7月16日(火) 教育長室

＝概要＝

- 仁木中学校 1年生女子 バドミントン シングルス
3年生男子 陸上(110mハードル)

56 第59回北海道市町村教育委員会研修会

令和6年7月18日(水) ライフオート札幌

＝概要＝

- 講話～「オリパラ教育と子どもたちの未来生活」

北海道教育委員会 教育委員 川端 絵美氏

- 講演～「多様性社会から見る不登校の現状と課題」
北翔大学教育文化学科 教授 飯田昭人氏
- フォーラム～司会者 釧路町教育委員会 教育長
事例発表 赤井川村 教育長、平取町 教育長
- 参加者～教育長、教育委員（2人）、教育次長

57 入札

令和6年7月19日（金）会議室2

＝概要＝

- 業務名 小中学校体育館ウレタン塗布作業
- 受注者 （株）東洋実業 余市営業所

58 仁木中学校授業参観

令和6年7月19日（金）仁木中学校

＝概要＝

- 1年生～道徳（大泉教諭）
- 2年生～道徳（大野教諭）
- 3年生～道徳（宮川教諭、下田教諭、井上教諭）

59 第2回子ども体験塾「子ども生け花教室」

令和6年7月20日（土）町民センター交流ホール

＝概要＝

- 小学生による生け花教室（作品作成）
- 参加者～19人
- 講師～生け花愛好会 大崎美保子会長ほか3名

60 第4地区教科者採択教育委員会協議会第2回協議会

令和6年7月22日（月）ニセコ町公民館

＝概要＝

- 令和7年度から使用する中学校教科用図書
- 教科書調査委員会調査報告
- 調査報告書に係る質疑応答

日程第 4

報告第 1 号

令和 6 年第 2 回仁木町学校給食運営委員会に関する件について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和 6 年 7 月 23 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

令和6年第2回仁木町学校給食運営委員会議事録

日 時：令和6年6月13日（木） 11：00～11：25
場 所：仁木町役場庁舎 応接室
出 席：東郷委員長、柴田委員、植木委員、姉帯委員、大石委員
事務局：仁木町：岩井教育長、和田所長、小坂栄養教諭、係長赤石
赤井川村：佐々木主事

辞令交付

- 1 開会 11：00
- 2 委員長挨拶（東郷委員長）
- 3 議案審議 ※ 東郷委員長が議長となり議事を進行

日程第1

報告第1号 仁木町学校給食運営委員会監事の選出について
【承認】 各委員異議なし、議案のとおり承認。
監事を植木氏とする。

日程第2

議案第1号 令和5年度仁木町学校給食事業報告について
【承認】 各委員異議なし、議案のとおり承認。

日程第3

議案第2号 令和5年度仁木町学校給食共同調理場会計決算について
【承認】 各委員異議なし、議案のとおり承認。

日程第4

議案第3号 令和5年度仁木町学校給食共同調理場会計監査報告について
【承認】 各委員異議なし、議案のとおり承認。

日程第5

議案第4号 仁木町学校給食共同調理場会計の精算について
【承認】 各委員異議なし、議案のとおり承認。

《全体を通しての意見等》

(岩井教育長) 令和6年度から仁木町においても保護者の学校給食費負担を無償化し、給食食材費の予算を一般会計としたことで安定的に確保され、給食の質の維持や新たな献立に取り組めると考えています。

(大石委員) 学校給食は栄養価だけではなく見た目も大事であり、そのための費用の支出は必要なものと考えています。

P T A代表の委員は給食を試食する機会がないので、当委員会開催に合わせて、給食を試食する機会を作っていただきたいです。給食に係る事項について審議するための参考になると考えます。

令和8年度には赤井川小学校と都小学校が統合されます。それに伴う配送ルートの変更等を検討する必要が生じると考えていますので随時情報提供をしていきます。

(姉帯委員) 赤井川小学校と都小学校の統合に向けて、両校を行き来する集合学習を実施しますが、それに伴い移動先の学校で給食を喫食したいと考えていますので、給食配送の対応をお願いします。

<配送先変更について>

配食や配缶に変更ない学年単位等での配送先学校の変更等については、調理場業務の負担等を考慮した範囲で対応を検討しますので相談ください。

※ 食缶等の数量及び容積が決まっていますので、食缶数等が増える配缶はできません。また、少量の配缶は適切な温度管理ができないため対応しません。

4 その他

(1) 令和5年度学校給食事務経費負担内訳(決算)について
各委員質疑なし。

(2) 令和6年度学校給食事業計画について
各委員質疑なし。

(3) 令和6年度学校給食事務経費負担内訳(予算)について
各委員質疑なし。

5 閉会 11:25

令和6年

第2回 仁木町学校給食運営委員会議案

日 時 令和6年6月13日(木)
午前11時00分～
場 所 仁木町役場庁舎 応接室

仁木町学校給食共同調理場

会 議 日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議案審議

日程第1 報告第1号

仁木町学校給食運営委員会監事の選出について

日程第2 議案第1号

令和5年度仁木町学校給食事業報告について

日程第3 議案第2号

令和5年度仁木町学校給食共同調理場会計決算について

日程第4 議案第3号

令和5年度仁木町学校給食共同調理場会計監査報告について

日程第5 議案第4号

仁木町学校給食共同調理場会計の精算について

4 そ の 他

- (1) 令和5年度学校給食事務経費負担内訳（決算）について
- (2) 令和6年度学校給食事業計画について
- (3) 令和6年度学校給食事務経費負担内訳（予算）について

5 閉 会

報告第1号

仁木町学校給食運営委員会監事の選出について

仁木町学校給食運営委員会監事1人について、下記の理由により選出したので、報告し承認を求める。

令和6年6月13日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東 郷 昌 弘

1 選出理由

仁木町学校給食運営委員会監事の選出について、監事1人が令和5年度末会計監査実施前に退任したが、監査時期を失することなく適切な監査を行うために当運営委員会開催前の4月17日付けで選出したものである。

2 選出した委員

植 木 義 明 委員 (銀山小学校長)

選出区分：仁木町学校給食共同調理場設置条例第3条第2項第1号 小中学校長

※ 任期途中で監事が退任した後の監査については、同じ選出区分で委嘱される委員が務めるものとする。(申し合わせ事項)

3 任期

自 令和6年4月17日 至 令和7年3月31日

議案第1号

令和5年度仁木町学校給食事業報告について

令和5年度仁木町学校給食事業報告について、仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第2号の規定に係る事項として、別紙のどおり報告する。

令和6年6月13日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東 郷 昌 弘

令和5年度 学校給食事業報告書

1 事業場所 仁木町学校給食共同調理場

(仁木町西町1丁目66番地2)

2 事業期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 運営形態

学校給食事務については地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14の規定「事務の委託」に基づき、仁木町が赤井川村から管理及び執行の委託を受け運営。

4 職員等

(1) 所長 1人（教育次長兼務）

(2) 事務職員 1人

(3) 栄養教諭 1人（仁木小学校籍）

(4) 調理員 9人（パートタイム会計年度任用職員）

(5) 運転手 2人（法人へ業務委託：配送車2台）

5 事業内容及び成果

仁木町内小中学校4校、赤井川村内小中学校3校への学校給食提供と調理場施設の維持管理等及び付帯する事務

《令和5年度の各学校給食提供日数及び食数 総食数76,139食》

学校名	提供日数	提供食数
仁木小学校	193日	22,093食
銀山小学校	190日	7,499食
仁木中学校	195日	15,646食
銀山中学校	190日	8,579食
赤井川小学校	194日	8,500食
都小学校	194日	5,010食
赤井川中学校	196日	8,812食

※ 視察者やALT等への提供を除く

議案第 2 号

令和 5 年度仁木町学校給食共同調理場会計決算について

令和 5 年度仁木町学校給食共同調理場会計決算について、仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第 5 条第 3 号の規定に基づき、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 13 日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東 郷 昌 弘

令和5年度 仁木町学校給食共同調理場会計決算書

(収入)

科目	予算額		算額		収入済額	収入率	差額	備考
	当初予算額	補正後予算額	差額	算額				
1 学校給食費	25,372,026	25,017,006	▲ 355,020	14,394,123	14,394,123	100.00	▲ 10,622,883	
1) 給食負担金	25,342,026	24,987,006	▲ 355,020	14,364,234	14,364,234	100.00	▲ 10,622,772	
2) 給食試食代	30,000	30,000	0	29,889	29,889	100.00	▲ 111	
2 繰越金	10,000	61,006	51,006	61,006	61,006	100.00	0	
3 雑収入	974	988	14	20,939	20,939	100.00	19,951	
4 補助金	0	0	0	10,764,873	10,764,873	100.00	10,764,873	
合計	25,383,000	25,079,000	▲ 304,000	25,240,941	25,240,941	100.00	161,941	

(支出)

科目	予算額		算額		支出済額	物資購入割合	差額	備考
	当初予算額	補正後予算額	差額	算額				
1 主食費	6,001,560	5,937,092	▲ 64,468	5,474,386	5,474,386	21.69	▲ 462,706	
1) 主食費 (米飯・パン・麺)	5,828,853	5,747,325	▲ 81,528	5,260,897	5,260,897	20.85	▲ 486,428	
2) 規格外加工費	172,707	189,767	17,060	213,489	213,489	0.85	23,722	
2 副食費	19,308,917	19,049,913	▲ 259,004	19,762,337	19,762,337	78.31	712,424	
1) 牛乳代	4,008,568	4,308,028	299,460	4,268,543	4,268,543	16.91	▲ 39,485	
2) 副食費 (おかず)	15,300,349	14,741,885	▲ 558,464	15,493,794	15,493,794	61.39	751,909	
3 公課費	0	0	0	0	0	0.00	0	
4 予備費	72,523	91,995	19,472	0	0	0.00	▲ 91,995	
合計	25,383,000	25,079,000	▲ 304,000	25,236,723	25,236,723	100.00	157,723	

【収入済額】 25,240,941円 —【支出済額】 25,236,723円 = 【残金】 4,218円

令和5年度仁木町学校給食会計収入明細書

区 分	調 定 額 円	収 入 済 額 円	備 考
1. 学校給食費	14,394,123	14,394,123	
1) 給食負担金	14,364,234	14,364,234	
仁木小学校	920,544	920,544	
銀山小学校	1,844,432	1,844,432	
赤井川小学校	2,552,418	2,552,418	
都小学校	1,481,638	1,481,638	
仁木中学校	1,104,556	1,104,556	
銀山中学校	2,656,272	2,656,272	
赤井川中学校	3,058,158	3,058,158	
準要保護児童・生徒 (仁 木 町)	0	0	
外国語指導助手 (A L T)	185,105	185,105	
調理場職員	561,111	561,111	
2) 給食試食代	29,889	29,889	指導監、教育委員、 町村議会等
2. 繰越金	61,006	61,006	前年度繰越
3. 諸収入	20,939	20,939	預金利息、古紙リサイクル料等
4. 補助金	10,764,873	10,764,873	給食費支援補助金 等
収入総計	25,240,941	25,240,941	

令和5年度 仁木町学校給食物資購入調書

区 分	金 額 円	割 合 %	内 訳	備 考		
1 主 食 費	5,260,897	20.85	学校給食会	4,513,049		
			米 飯	3,340,376		
			パ ン	1,172,673		
			仁木業者	46,003	浜野商店(うどん)	
	小樽業者	701,845	平野商店(パン) 阿部製麺(麺) トワニ(パスタ)			
	2) 規格外 加工賃	213,489	0.85	加工業者	213,489	平野商店 JA新おたる
計	5,474,386	21.69				
2 副 食 費	1) 牛乳代	4,268,543	16.91	倉島乳業	4,268,543	
	2) 副食費 (おかず)	15,493,794	61.39	学校給食会	2,254,417	
				札幌業者	530,527	北海道給食資材
				小樽業者	5,799,957	コーワ食品 トワニ 南北海道ヤクルト
				余市業者	5,985,543	ニコー食品 福原宝豆腐店 かねしち精肉店 成木商店
	仁木業者	923,350	浜野商店 JA新おたる 仁木ファーム 土井商店			
計	19,762,337	78.31				
合 計	25,236,723	100.00				

議案第3号

令和5年度仁木町学校給食共同調理場会計監査報告について

令和5年度仁木町学校給食共同調理場会計監査報告について、仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第7条第3項の規定に基づき、別紙のとおり報告する。

令和6年6月13日

仁木町学校給食運営委員会

監事 姉帯隆文

監事 植木義明

監 査 報 告 書

(令和5年度末)

日 時 令和6年5月9日(木) 午後1時30分～午後2時00分

場 所 仁木町学校給食共同調理場 事務室

立 会 者 仁木町学校給食共同調理場学校給食係 係長 赤石 哲明

監査内容 ○ 各関係書類全般監査内容
○ 各関係証拠書類

所 見 ○ 各関係書類は適正に整理されている。
○ 収支全体を通じて適正であることを確認する。
○ 食品の購入等は極めて良好適切である。

令和6年5月9日

監 事 埴 帶 隆 

監 事 植 木 義 明 


監査報告書

(令和5年度第1学期末)

- 日時 令和5年7月27日(木) 9:30~10:00
- 場所 仁木町学校給食共同調理場 事務室
- 立会者 係長 赤石哲明
- 監査内容
- 各関係書類全般監査内容
 - 各関係証拠書類
- 所見
- 各関係書類は適正に整理されている。
 - 収支全体を通じて適正であることを確認する。
 - 食品の購入、在庫状況は極めて良好適切である。

令和5年7月27日

監事

姉帯隆文 

監事

五十嵐 宰 

令和5年度仁木町学校給食
第1学期末食品在庫棚卸高


金額 62,836 円

(消費税込み)

別紙のとおり相違ないことを確認します。

令和5年7月27日

監事 五十嵐 宰 

監事 婦 帯 隆 文 


監査報告書

(令和5年度第2学期末)

- 日時 令和5年12月26日(火) 13:30~14:00
令和6年1月10日(水) 13:30~14:00
- 場所 仁木町学校給食共同調理場 事務室
- 立会者 係長 赤石哲明
- 監査内容 ○ 各関係書類全般監査内容
○ 各関係証拠書類
- 所見 ○ 各関係書類は適正に整理されている。
○ 収支全体を通じて適正であることを確認する。
○ 食品の購入、在庫状況は極めて良好適切である。

令和5年12月26日

監事

婦 帯 隆 文 

令和6年1月10日

監事

五 十 嵐 寧 

令和5年度仁木町学校給食
第2学期末食品在庫棚卸高

金額 65,295 円

(消費税込み)

別紙のとおり相違ないことを確認します。

令和5年12月26日

監事 婦 野 隆 大 

令和6年1月10日
監事 五 十 嵐 

監査報告書

(令和5年度第3学期末)


- 日時 令和6年3月25日(月) 13:30~14:00
- 場所 仁木町学校給食共同調理場 事務室
- 立会者 係長 赤石哲明
- 監査内容
- 各関係書類全般監査内容
 - 各関係証拠書類
- 所見
- 各関係書類は適正に整理されている。
 - 収支全体を通じて適正であることを確認する。
 - 食品の購入、在庫状況は極めて良好適切である。

令和6年3月25日

監事

五十嵐 寧 

監事

姉帯隆文 

令和5年度仁木町学校給食
第3学期末食品在庫棚卸高

金額 76,333 円

(消費税込み)

別紙のとおり相違ないことを確認します。

令和6年3月25日

監事 姉 帯 隆 

監事 五十嵐 寛 

議案第4号

仁木町学校給食共同調理場会計の精算について

仁木町学校給食共同調理場会計の精算について、次のとおり提案する。

令和6年6月13日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東 郷 昌 弘

仁木町学校給食共同調理場会計の精算について

令和5年度仁木町学校給食共同調理場会計を決算したところ、4,218円の残金が生じました。1月31日令和6年第1回仁木町学校給食運営委員会において残金が生じた場合は、令和5年度の学校基本調査（5月1日指定統計）による仁木町と赤井川村の児童・生徒・職員数の割合にて案分するとしておりますので、次のとおり精算いたします。

令和5年度学校基本調査（5月1日）による児童・生徒・職員数の割合

仁木町 69.50% 赤井川村 30.50%

案分額

仁木町 2,931円 赤井川村 1,287円 (計 4,218円)

令和5年 児童・生徒・教員数

町村	学校名	児童・生徒数	職員数	計
仁木町	仁木小学校	100	15	115
	銀山小学校	25	11	36
	計	125	26	151
	仁木中学校	65	16	81
	銀山中学校	27	19	46
	計	92	35	127
	合計	217	61	278
赤井川村	赤井川小学校	33	13	46
	都小学校	18	9	27
	計	51	22	73
	赤井川中学校	35	14	49
	合計	86	36	122
総合計	小学校計	176	48	224
	中学校計	127	49	176
	合計	303	97	400
負担割合算出	仁木町分	総数 278 人 ÷ 400 人 = 0.695 ≒ 69.50%		
	赤井川村分	総数 122 人 ÷ 400 人 = 0.305 ≒ 30.50%		

○学校給食事務に係る経費負担協定書

(経費負担の割合)

第1条 乙が負担する学校給食事務の経費内訳は、別紙1のとおりとする。

2 前項の負担割合の算出は、次の各号による。

- (1) 学校給食共同調理場業務に係る負担割合 当該年度の学校基本調査（5月1日指定統計）による児童・生徒・職員数の割合によるものとする。なお、経費負担額を算出する際には、乙の負担割合（%）を小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位までとし、下限は25パーセントとする。
- (2) 給食配送業務に係る負担割合 児童・生徒・職員数の割合によらず、50パーセントとする。

その他

- (1) 令和5年度学校給食事務経費負担内訳について（決算）

令和5年度学校給食事務経費負担内訳（赤井川村負担分） ほか

20 ページ ～ 21 ページ

- (2) 令和6年度学校給食事業計画について

令和6年度学校給食事業計画書

22 ページ

- (3) 令和6年度学校給食事務経費負担内訳（予算）について

令和6年度学校給食事務経費負担内訳（赤井川村負担分） ほか

23 ページ ～ 25 ページ

令和5年度 学校給食事務経費負担内訳 (赤井川村負担分)

- 1 給食共同調理場業務に係る負担割合 (協定書第1条第2項第1号)
30.50%

※ 令和5年度学校基本調査 (5月1日) による児童・生徒・職員数の割合 (別紙のとおり)

- 2 給食共同調理場業務経費 (協定書別紙1)
15,588,224円

※ 経費負担する項目は各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

再計 15,588,300円 ①

- 3 給食配送業務に係る負担割合 (協定書第1条第2項第2号)
50%

- 4 給食配送業務経費 (協定書別紙1)
4,903,811円

※ 経費負担する項目は各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

再計 4,903,900円 ②

- 5 学校給食事務経費負担決算額 (①+②)
20,492,200円 ③

- 6 令和5年度学校給食受託負担金納入済額
22,282,400円 ④

- 7 返還金 (④-③)
1,790,200円

【決算】令和5年度学校給食事務経費
受託負担金算出内訳書

協定による負担率

R06.05.31現在

(単位：円)

節	項 目	決算額	協定による負担率		赤井川村 負担額	仁木町 負担額
			30.50%	50%		
			事務経費	配送経費		
1	報酬	8,731,000	2,662,955		2,663,000	6,068,000
2	給料	5,743,000	1,751,615		1,751,600	3,991,400
3	職員手当等	4,863,000	1,483,215		1,483,200	3,379,800
※	職員手当	794,000	242,170		242,200	551,800
※	期末手当	4,069,000	1,241,045		1,241,000	2,828,000
4	共済費	1,968,000	600,240		600,200	1,367,800
9	旅費	90,000	27,450		27,500	62,500
10	需用費	13,309,153	3,934,078	205,265	4,139,400	9,169,753
(1)	消耗品費	1,893,248			577,400	1,315,848
※	一般分	1,893,248	577,440		577,400	1,315,848
※	配送分	0		0	0	0
(2)	燃料費	410,531		205,265	205,300	205,231
(5)	印刷製本費	0	0		0	0
(6)	修繕費	1,921,535			586,100	1,335,435
※	一般分	1,921,535	586,068		586,100	1,335,435
※	配送分	0		0	0	0
(7)	光熱水費	9,083,839	2,770,570		2,770,600	6,313,239
11	役務費	1,808,441	425,093	207,346	632,500	1,175,941
(1)	通信運搬費	647,784	197,574		197,600	450,184
(2)	保管料・筆耕翻訳料及び手数料	988,976			363,300	625,676
※	一般分	672,804	205,205		205,200	467,604
※	配送分(車検等)	316,172		158,086	158,100	158,072
(4)	保険料	171,681			71,600	100,081
※	一般分	73,161	22,314		22,300	50,861
※	配送分(自賠責等)	98,520		49,260	49,300	49,220
12	委託料	11,672,840	830,588	4,474,800	5,305,400	6,367,440
※	一般分	2,723,240	830,588		830,600	1,892,640
※	配送分	8,949,600		4,474,800	4,474,800	4,474,800
13	使用料及び賃借料	60,000	18,300		18,300	41,700
17	備品購入費	11,856,680	3,616,287		3,616,300	8,240,380
18	負担金補助及び交付金	180,650	55,098		55,100	125,550
26	公課費 配送分(車両)	32,800		16,400	16,400	16,400
	小 計	60,315,564			20,308,900	40,006,664
	※加算分 退職手当等負担金分	601,000	183,305		183,300	417,700
	加算後計	60,916,564	15,588,224	4,903,811	20,492,200	40,424,364
				20,492,035		

令和6年度 学校給食事業計画書

1 事業場所 仁木町学校給食共同調理場

(仁木町西町1丁目66番地2)

2 事業期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 運営形態

学校給食事務については地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14の規定「事務の委託」に基づき、仁木町が赤井川村から管理及び執行の委託を受け運営。

4 職員等

(1) 所長 1人（教育次長兼務）

(2) 事務職員 1人

(3) 栄養教諭 1人（仁木小学校籍）

(4) 調理員 8人（パートタイム会計年度任用職員）

(5) 運転手 2人（法人へ業務委託：配送車2台）

5 事業内容及び見込み

仁木町内小中学校4校、赤井川村内小中学校3校への学校給食提供と調理場施設の維持管理等及び付帯する事務

《令和6年度の各学校給食予定提供日数及び食数 総食数76,116食》

学校名	予定提供日数	予定提供食数
仁木小学校	194日	24,250食
銀山小学校	191日	8,022食
仁木中学校	194日	15,326食
銀山中学校	194日	8,148食
赤井川小学校	197日	7,760食
都小学校	194日	4,462食
赤井川中学校	196日	8,148食

※ 1人あたりの年間提供食数基準：194食まで

※ 視察者やALT等への提供を除く

令和6年度 学校給食事務経費負担内訳 (赤井川村負担分)

- 1 給食共同調理場業務に係る負担割合 (協定書第1条第2項第1号)

27.08%

※ 令和6年度学校基本調査 (5月1日) による児童・生徒・職員数の割合 (別紙のとおり)

- 2 給食共同調理場業務経費 (協定書別紙1)

15,115,247円

※ 経費負担する項目は各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

再計 15,115,200円 ①

- 3 給食配送業務に係る負担割合 (協定書第1条第2項第2号)

50%

- 4 給食配送業務経費 (協定書別紙1)

5,392,480円

※ 経費負担する項目は各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

再計 5,392,500円 ②

- 5 学校給食事務経費負担見積額 (①+②)

20,507,700円

- 6 請求内訳 (協定書第2条第1項)

(上期分) 10,253,850円

(下期分) 10,253,850円

※ 当該年度の6月末日及び12月末日による2期の分納とする。

【予算】令和6年度学校給食事務経費
受託負担金算出内訳書

協定による負担率

R06.05.01現在
(単位：円)

節	項 目	予算額	協定による負担率		赤井川村 負担額	仁木町 負担額
			27.08%	50%		
			事務経費	配送経費		
1	報酬	10,038,000	2,718,290		2,718,300	7,319,700
2	給料	5,793,000	1,568,744		1,568,700	4,224,300
3	職員手当等	7,343,000	1,988,484		1,988,500	5,354,500
	職員手当	1,043,000	282,444		282,400	760,600
(2)	期末手当	3,430,000	928,844		928,800	2,501,200
(3)	勤勉手当	2,870,000	777,196		777,200	2,092,800
4	共済費	3,151,000	853,290		853,300	2,297,700
9	旅費	110,000	29,788		29,800	80,200
10	需用費	14,236,000	3,724,863	240,480	3,965,400	10,270,600
(1)	消耗品費	2,074,000			570,100	1,503,900
※	一般分	2,037,040	551,630		551,600	1,485,440
※	配送分(エンジンオイル等)	36,960		18,480	18,500	18,460
(2)	燃料費	394,000		197,000	197,000	197,000
(5)	印刷製本費	6,000	1,624		1,600	4,400
(6)	修繕費	1,209,000			338,900	870,100
※	一般分	1,159,000	313,857		313,900	845,100
※	配送分	50,000		25,000	25,000	25,000
(7)	光熱水費	10,553,000	2,857,752		2,857,800	7,695,200
11	役務費	2,138,000	443,840	249,500	693,300	1,444,700
(1)	通信運搬費	793,000	214,744		214,700	578,300
(2)	保管料・筆耕翻訳料及び手数料	1,172,000			409,100	762,900
※	一般分	772,000	209,057		209,100	562,900
※	配送分(車検等)	400,000		200,000	200,000	200,000
(4)	保険料	173,000			69,500	103,500
※	一般分	74,000	20,039		20,000	54,000
※	配送分(自賠責等)	99,000		49,500	49,500	49,500
12	委託料	12,360,000	700,830	4,886,000	5,586,800	6,773,200
※	一般分	2,588,000	700,830		700,800	1,887,200
※	配送分	9,772,000		4,886,000	4,886,000	4,886,000
13	使用料及び賃借料	60,000	16,248		16,200	43,800
17	備品購入費	10,713,000	2,901,080		2,901,100	7,811,900
18	負担金補助及び交付金	21,000	5,686		5,700	15,300
26	公課費 配送分(車両)	33,000		16,500	16,500	16,500
	小 計	65,996,000			20,343,600	45,652,400
	※加算分 退職手当等負担金分	606,000	164,104		164,100	441,900
	加算後計	66,602,000	15,115,247	5,392,480	20,507,700	46,094,300
			20,507,727			

令和6年 児童・生徒・教員数

町村	学校名	児童・生徒数	職員数	計
仁木町	仁木小学校	109	15	124
	银山小学校	28	10	38
	計	137	25	162
	仁木中学校	62	14	76
	银山中学校	25	17	42
	計	87	31	118
	合計	224	56	280
赤井川村	赤井川小学校	29	12	41
	都小学校	13	8	21
	計	42	20	62
	赤井川中学校	29	13	42
	合計	71	33	104
総合計	小学校計	179	45	224
	中学校計	116	44	160
	合計	295	89	384
負担割合算出	仁木町分	総数 280 人 ÷ 384 人 = 0.729166667 ≒ 72.92%		
	赤井川村分	総数 104 人 ÷ 384 人 = 0.270833333 ≒ 27.08%		

○学校給食事務に係る経費負担協定書

(経費負担の割合)

第1条 乙が負担する学校給食事務の経費内訳は、別紙1のとおりとする。

2 前項の負担割合の算出は、次の各号による。

(1) 学校給食共同調理場業務に係る負担割合 当該年度の学校基本調査（5月1日指定統計）による児童・生徒・職員数の割合によるものとする。なお、経費負担額を算出する際には、乙の負担割合（%）を小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位までとし、下限は25パーセントとする。

(2) 給食配送業務に係る負担割合 児童・生徒・職員数の割合によらず、50パーセントとする。

○赤井川村・仁木町教育事務の委託に関する規約

昭和48年6月25日告示第37号

改正

平成21年1月26日教委告示第2号

(委託事務の範囲)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14の規定に基づき、赤井川村は教育に関する事務中、学校給食事務(以下「委託事務」という。)の管理及び執行を仁木町に委託する。

(管理及び執行の方法)

第2条 前条に掲げる委託事務の管理及び執行については、仁木町の条例及び規則その他の規程(以下「条例等」という。)の定めるところによる。

(経費の負担及び予算の執行)

第3条 委託事務の管理及び執行に要する経費は、赤井川村の負担とし、赤井川村は予めこれを仁木町に納入するものとする。

2 前項の経費の額及び納入の時期は、仁木町長が赤井川村長と協議して定める。この場合において、仁木町長は予め委託事務に要する経費の見積に関する書類(事業計画案その他財政計画の参考となるべき書類を含む。)を赤井川村長に送付しなければならない。

第4条 仁木町長は、委託事務の管理及び執行にかかる収入及び支出については、仁木町歳入歳出予算に計上するものとする。

第5条 委託事務の管理及び執行に伴い徴収する使用料及び手数料の収入は、すべて仁木町の収入とする。

第6条 仁木町長は、各年度において、その委託事務の執行にかかる予算に残額が生じた場合においては、これを翌年度における委託事務の管理及び執行に要する経費として繰越して使用するものとする。この場合において仁木町長は、繰越金の生じた理由を附記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速かに赤井川村長に提出しなければならない。

(決算の場合の措置)

第7条 仁木町長は、地方自治法第233条第6項の規定により決算の要領を告示したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を赤井川村長に通知するものとする。

(連絡会議)

第8条 仁木町長は、委託事務の管理及び執行について連絡調整を図るため、赤井川村長と年1回定期に連絡会議を開くものとする。ただし赤井川村長の申し出がある場合においては、臨時に連絡会議を開くことができる。

(条例改正の場合の措置)

第9条 委託事務の管理及び執行について適用される仁木町の条例等の全部若しくは一部を変更しようとする場合においては、仁木町は予め赤井川村に通知しなければならない。

附 則

- 1 この規約は、昭和48年8月1日から施行する。
- 2 赤井川村長は、この規約の告示の際併せて委託事務に関する仁木町の条例が赤井川村に適用される旨及びこれらの条例等を公表するものとする。
- 3 委託事務の全部若しくは一部を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行にかかる収支は、廃止の日をもってこれを打切り、仁木町長がこれを決算する。この場合決算に伴って生ずる剰余金は、すみやかに赤井川村に還付しなければならない。

附 則 (平成21年1月26日教委告示第2号)

この規約は、公布の日から施行する。

学校給食事務に係る経費負担協定書

仁木町（以下「甲」という。）と赤井川村（以下「乙」という。）とは、赤井川村・仁木町教育事務の委託に関する規約（昭和48年6月25日告示第37号。以下「規約」という。）第3条に基づき、仁木町学校給食共同調理場業務及び給食配送業務（以下「学校給食事務」という。）に係る経費負担の細部について、次のとおり協定する。

（経費負担の割合）

第1条 乙が負担する学校給食事務の経費内訳は、別紙1のとおりとする。

2 前項の負担割合の算出は、次の各号による。

(1) 学校給食共同調理場業務に係る負担割合 当該年度の学校基本調査（5月1日指定統計）による児童・生徒・職員数の割合によるものとする。なお、経費負担額を算出する際には、乙の負担割合(%)を小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位までとし、下限は25パーセントとする。

(2) 給食配送業務に係る負担割合 児童・生徒・職員数の割合によらず、50パーセントとする。

3 給食配送業務に係る起債の償還金負担割合は、別に定める償還台帳によるものとし、償還完了までその負担割合を継続する。

（負担金の納入及び精算）

第2条 乙は、第1条に定める経費を負担金として甲に納入するものとし、納入の時期は、当該年度の6月末日及び12月末日による2期の分納とする。

2 甲は、当該年度の5月末日までに規約第3条第2項に定める学校給食事務に要する経費の見積りに関する書類（予算の補正があった場合は、その都度）を乙に送付する。

3 甲は、当該年度の委託業務が完了した時は、翌年度の6月末日までに学校給食事務に要した経費の決算に関する書類（事業報告書、その他参考となるべき書類を含む。）を乙に送付する。

4 甲は、学校給食事務に要した経費の決算により、経費に過不足が生じた場合は、翌年度の10月末日までに精算する。

（協定に定めのない事項）

第3条 この協定に定めのない事項及び疑義が生じたときは、甲乙協議の上決定する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和元年9月17日

甲 余市郡仁木町西町1丁目36番地1
仁木町
仁木町長 佐藤 聖一郎

乙 余市郡赤井川村字赤井川74番地2
赤井川村
赤井川村長 馬場 希

(別紙1)

学校給食事務経費

○学校給食共同調理場業務経費

※経費負担する費目は、次のとおりとし、各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

- ・報酬
- ・給料及び職員手当、共済費
- ・調理員賃金及び共済費
- ・旅費
- ・需用費（消耗品費、印刷製本費、修繕費、光熱水費等）
- ・役務費（通信運搬費、手数料、保険料等）
- ・委託料（電気工作物点検、浄化槽保守点検等）
- ・使用料（コピー使用料等）
- ・備品購入費（一般分）
- ・負担金（会議出席負担金等）

なお、兼任所長分の給料及び諸手当等、共済費、退職手当組合負担金等については、30パーセントを学校給食共同調理場業務に係る経費とする。ただし、専任の所長が配置された場合は、100パーセントとする。

○給食配送業務経費

※経費負担する費目は、次のとおりとし、各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

- ・配送委託料
- ・配送車両に係る一切の経費
 - 消耗品（オイル等）
 - 燃料費
 - 修繕費
 - 保管料及び手数料（車検整備、タイヤ交換等）
 - 保険料（自賠責、任意）
 - 公課費（自動車重量税）
 - 故障等による代替車両の借上料
- ・備品購入費（車両分）

改正

昭和48年2月14日条例第5号
昭和48年6月25日条例第31号
昭和57年4月27日条例第34号
昭和60年3月19日条例第17号
昭和63年3月19日条例第5号
平成16年3月18日条例第6号
平成16年12月22日条例第29号

仁木町学校給食共同調理場設置条例

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき仁木町西町1丁目66番地2に仁木町学校給食共同調理場(以下「給食調理場」という。)を設置する。

(業務)

第2条 給食調理場は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第2条に掲げる学校給食の目的を達成するため町立学校児童生徒の学校給食調理運搬及び食生活の合理化、栄養の改善、健康の増進に関する事業を行う。

(運営)

第3条 給食調理場の円滑な運営を図るため学校給食運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 小中学校長 3名
- (2) PTA代表 2名
- (3) 学識経験者 1名
- (4) 前各号のほか必要と認めるもの 2名

3 運営委員会の委員の任期は2年とする。ただし補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(職員)

第4条 給食調理場に必要な職員を置く。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和48年2月14日条例第5号)

この条例は、昭和48年3月1日から施行する。

附 則(昭和48年6月25日条例第31号)

この条例は、昭和48年8月1日から施行する。

附 則(昭和57年4月27日条例第34号)

この条例は、昭和57年5月1日から施行する。

附 則(昭和60年3月19日条例第17号)

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則(昭和63年3月19日条例第5号)

この条例は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則(平成16年3月18日条例第6号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月22日条例第29号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(運営委員会の会議)

第8条 運営委員会の会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は毎年2回、臨時会は必要により、委員長が招集する。

3 委員長は会議の議長となる。

(給食負担金の納入者)

第9条 給食負担金の納入者は次の各号に定めるものとする。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第17条第1項及び同条第2項(就学義務)に規定する保護者

(2) 教職員

(3) 学校給食に従事するもの

(給食負担金の額の決定及び納入方法)

第10条 給食負担金の額は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第11条第2項(経費の負担)に規定する区分により運営委員会の意見を聞いて、教育委員会が定める。

第11条 給食負担金は毎月25日までに年間所要額を12で除して得た額を納入通知書により、別に定める金融機関に納付するものとする。ただし、所長が特に必要と認めるときは、年間所要額を10で除して得た額で納付することができる。

(給食負担金の精算)

第12条 給食負担金の精算額は、給食回数により算定する。

2 前項の精算は日割による計算とし、年間所要額を年間給食日数で除した額に給食回数を乗じて算出するものとする。ただし、円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

3 給食回数は、毎月15日までに翌月分を報告するものとする。ただし、その報告に変更があるときは、給食実施日の10日前までに行うものとする。

(委任規定)

第13条 この規則に定めるものの外、給食調理場の運営に関し、必要な事項は教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和55年4月28日教委規則第4号)

省略

1 この規則は、昭和60年10月1日より施行する。

2 この規則の施行前にした学校給食配送委託業務及びボイラー運転取り扱契約は、改正後の規定に基づいたものとみなす。

附 則(昭和61年4月28日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。

省略

附 則(平成28年2月25日教委規則第1号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

改正 平成28年2月25日教委規則第1号

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は仁木町学校給食共同調理場設置条例(昭和42年仁木町条例第34号以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、仁木町学校給食共同調理場(以下「給食調理場」という。)の管理、運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(職員の区分)

第2条 給食調理場に次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 係長
- (3) 学校栄養職員又は学校栄養教諭

2 給食調理場に次の職員を置くことができる。

- (1) 主幹
- (2) 主査
- (3) 主任

(係)

第2条の2 給食調理場に次の係を置く。

学校給食係

(分掌事務)

第2条の3 学校給食係の分掌事務は次のとおりとする。

- (1) 学校給食運営委員会の会議に関する事。
- (2) 学校給食献立原案検討・物資選定委員会の会議に関する事。
- (3) 共同調理場の設置管理及び廃止に関する事。
- (4) 学校給食の栄養指導に関する事。
- (5) 学校給食の調査研究、統計に関する事。
- (6) 学校給食資料の提供に関する事。
- (7) その他給食調理場の運営に関する事。

(委託)

第2条の4 教育委員会は、給食関係物資の運搬・配送業務・ボイラー運転業務等について、団体又は個人に委託させることができる。

(職員の服務)

第3条 職員の服務に関する事項は別に定める。

(会計)

第4条 給食調理場の会計に関する事項は別に定める。

(運営委員会の任務)

第5条 学校給食運営委員会(以下「運営委員会」という)の任務は次のとおりとする。

- (1) 給食調理場の管理、運営に関する教育委員会の諮問に答申すること。
- (2) 給食調理場の管理運営に関し、教育委員会に意見を具申すること。
- (3) 給食負担金にかかる予算の審議及び決算の認定を行うこと。
- (4) 学校給食の啓蒙、向上、普及に関する調査、研究を行うこと。

(運営委員会の役員)

第6条 運営委員会に次の役員を置く。役員は委員の互選による。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- (3) 監事 2名

第7条 委員長は運営委員会を代表し、会務を統理する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は給食負担金にかかる金銭及び物品出納の適正を確保するため、毎年度決算期及び学期末毎に給食調理場会計の監査を行い、その結果を運営委員会に報告する。

仁木町学校給食運営委員会委員名簿

任期 令和 5年 4月 1日

任期 令和 7年 3月 31日

(敬称略)

氏 名	役 職 名	選 出 区 分	備 考
しばた まこと 柴田 真琴	仁木中学校長	第3条第2項第1号 学 校 長	(仁木中)
うえき よしあき 植木 義明	銀山小学校長	第3条第2項第1号 学 校 長	(銀山中) 監事
あねたい たかふみ 姉帯 隆文	赤井川小学校長	第3条第2項第1号 学 校 長	(赤井川小) 監事
こまつ たつや 小松 達也	赤井川村PTA連合会長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	(都小)
おの ひでゆき 小野 栄幸	仁木町PTA連合会長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	(銀山中)
とうごう まさひろ 東郷 昌弘	学 識 経 験 者	第3条第2項第3号	委員長
おお いし かずあき 大石 和朗	赤井川村 副村長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	
はやし こうじ 林 幸治	仁木町 副町長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	副委員長

日程第 5

議案第 1 号

学校運営協議会等委員の委嘱に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 3 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 7 月 2 3 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木地区学校運営協議会委員名簿

任期 令和5年5月17日

令和7年5月16日

(敬称略)

区分	(ふりがな) 氏名	性別	現住所		第8条に該当する役職	備考
			生年月日	(年齢)		
仁木小学校長から推薦された者	くどう よしみ 工藤 義見	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	地域住民	
	この みわ 今野 美和				地域住民	
	きむら こういち 木村 公一				保護者	
	ひしぬま けんいち 菱沼 賢一				保護者	
	仁木中学校長から推薦された者				ふじた ひろし 藤田 浩	地域住民
おおくぼ としや 大久保 俊哉	地域住民					
いのまた まいこ 猪股 麻衣子	地域住民					
わたなべ まさる 渡邊 優	保護者					
小中学校長	かげ たかゆき 鹿毛 貴之				仁木小学校長	
	しばた まこと 柴田 真琴				仁木中学校長	

銀山地区学校運営協議会委員名簿

任期 令和5年5月17日
令和7年5月16日

(敬称略)

区分	(ふりがな) 氏名	性別	現住所		第8条に該当する役職	備考						
			生年月日	(年齢)								
銀山 推薦された者 小学校長から	すずき たもつ											
	鈴木 保						地域住民					
	おおぼら かずこ						地域住民					
	大洞 和子											
よしおか たかし	保護者											
芳岡 貴志												
銀山 中学校長から 推薦された者	かとう まさしげ											
	加藤 政茂											地域住民
	ほんま みつお											地域住民
	本間 美津雄											
	せがわ ゆうき											地域住民
	瀬川 優紀											
	おの ひでゆき	保護者										
小野 栄幸												
おおぼら ただよし	学校運営に資する者											
大洞 忠義												
すが あつし	保護者											
菅 敦												
小中 中学校長	うえき よしあき											
	植木 義明						銀山小学校長					
	いがらし つかさ						銀山中学校長					
五十嵐 宰												

日程第 6

協議案第 1 号

当面する教育諸問題に関する件について

令和 6 年 7 月 2 3 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

1 当面する教育諸問題

2 当面する行事日程について

★ 令和6年第8回仁木町教育委員会定例会

8月 日 () : ~ 委員会室

※令和5年・・・8月23日(水) 13:30~14:49

※令和4年・・・8月23日(火) 13:20~13:47

- 令和6年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会
7月25日(木) 14:30 ~ ZOOM
15:30 ~ 果実とやすらぎの里大使 井口氏来訪
- 社会を明るくする運動北後志住民集会
7月26日(金) 14:00 ~ 応接室
- 仁木中学校総合学習発表会
7月30日(火) 9:30 ~ 仁木中学校
- 北海道教員採用試験面接
8月2日(金) 9:00 ~ 江別市
- 第4地区教科書採択協議会
8月8日(木) 9:30 ~ ニセコ町
- 第5回定例校長会
8月20日(火) 9:30 ~ 仁木町役場会議室2
- 後志教育委員会協議会教育長部会夏季研修会
8月23日(金) 14:00 ~ 古平町
- 教育長杯パークゴルフ大会
8月25日(日) 8:00 ~ コンサドーレ仁木パーク
- 第2回後志教育研修センター組合教育委員会
8月28日(水) 10:00 ~ 後志教育研修センター